(19)日本国特許庁(JP)

(12)公開特許公報(A)

(11)特許出願公開番号

特開2023-111068 (P2023-111068A)

(43)公開日

令和5年8月10日(2023.8.10)

(51) Int, C1.		F I						テーマコード (参考)		
B25F	5/00	(2006.01)	B 2 5 F	5/00		Z		3 C 0 6 4	1	
B 2 5 F	5/02	(2006.01)	B 2 5 F	5/02						
A 0 1 G	3/04	(2006.01)	B 2 5 F	5/00		H				
A 0 1 G	3/08	(2006.01)	A 0 1 G	3/04	5 0) 1 J				
			A01G	3/04	5 0	1 Z				
			審査請求 オ	卡請求	請求項の	の数 11	OL	(全 17 頁)	最終頁に続く	
(21)出願番号		特願2022-12705(P	2022-12705)	(71)	出願人	0000056)94			
(22)出願日		令和4年1月31日(2	022, 1, 31)			工機小	ールディ	ィングス株式	会社	
						東京都	港区港P	第二丁目 1 5	番1号	
				(74)	代理人	100136	375			
						弁理士	村井	弘実		
				(74)	代理人	1000792	290			
						弁理士	村井	隆		
				(72)	発明者	金谷	建太郎			
						茨城県	ひたちな	なか市武田1	060番地	
				(72)	発明者	根内:	拓哉			
						茨城県	ひたちな	なか市武田1	060番地	
				(72)	発明者	佐川	幸治			
						茨城県	ひたちな	なか市武田1	060番地	
				(72)	発明者	横橋 2	悠			
						茨城県	ひたちな	なか市武田 1	060番地	
								:	最終頁に続く	

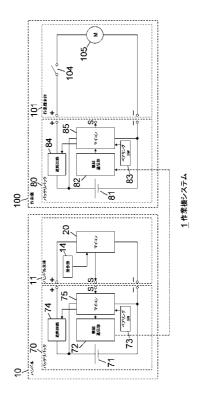
(54) 【発明の名称】作業機、ハンドル、及び作業機システム

(57)【要約】

【課題】ハンドルを取り付けた作業機の駆動状態をハンドルから変更することを簡単な構造で可能とした作業機、ハンドル、及び作業機システムを提供する。

【解決手段】作業機システム1は、ハンドル本体11に装着したバッテリパック70と、作業機本体101に装着したバッテリパック80と、の無線通信機能を利用して、ハンドル本体11の操作部14の操作をハンドル10から作業機100に伝達し、バッテリパック80の電力で作業機本体101のモータ105を駆動させる。

【選択図】図2



【特許請求の範囲】

【請求項1】

モータと、

前記モータの駆動力で対象物に対して作業を行う作業部と、

作業機側無線通信部を有し、前記モータに電力を供給する作業機側バッテリパックと、 前記作業部から離間したハンドル側操作部を有するハンドルが取り付けられるハンドル 取付部と、を備え、

前記作業機側無線通信部は、前記ハンドルに取り付けられたハンドル側バッテリパックに設けられるハンドル側無線通信部と無線通信を行うことで、前記モータの駆動状態を変更する、作業機。

【請求項2】

作業者の操作によって前記作業機側バッテリパックと前記モータとの間の導通と遮断と を切り替える操作スイッチと、

前記作業機側無線通信部からの信号によって前記作業機側バッテリパックと前記モータとの間の導通と遮断とを切り替える無線連動スイッチと、を備える、請求項 1 に記載の作業機。

【請求項3】

前記操作スイッチは、前記ハンドル取付部に前記ハンドルが取り付けられた状態において、前記作業機側バッテリパックと前記モータとの間を導通させる、請求項 2 に記載の作業機。

【請求項4】

作業者に操作される作業機側操作部と、

前記作業機側無線通信部からの信号によって前記モータの駆動を制御する制御部と、を備える、請求項1乃至3の何れか一項に記載の作業機。

【請求項5】

前記制御部は、

前記作業機側無線通信部と前記ハンドル側無線通信部とが無線通信不能な状態では、 前記作業機側操作部がオン操作されたときに前記モータを駆動させ、前記作業機側操作部 がオン操作されないときに前記モータを停止させ、

前記作業機側無線通信部と前記ハンドル側無線通信部とが無線通信可能な状態では、前記作業機側操作部に対する操作に関わらず、前記作業機側無線通信部からの信号によって前記モータの駆動を制御する、請求項4に記載の作業機。

【請求項6】

前記制御部は、前記ハンドル取付部に前記ハンドルが取り付けられ、かつ、前記作業機側無線通信部から前記モータの駆動を指示する信号が送信されない状態では、前記作業機側操作部がオン操作されても前記モータを駆動させない、請求項4または5に記載の作業機。

【請求項7】

前記ハンドル取付部に前記ハンドルが取り付けられたことを検知するハンドル検知部を備え、

前記作業機側無線通信部は、前記ハンドル側無線通信部と通信可能なペアリングモードと、前記ハンドル側無線通信部と通信不能な非ペアリングモードと、を含む複数の動作モードを備え、

前記制御部は、前記ハンドル検知部が前記ハンドルが取り付けられたことを検知すると、前記作業機側無線通信部の前記動作モードを前記非ペアリングモードから前記ペアリングモードに切り替える、請求項4乃至6の何れか一項に記載の作業機。

【請求項8】

前記モータを支持するハウジングを有し、

前記作業部は、前記ハウジングから前方へ突出するように設けられ、

前記ハンドルは、前記ハウジングの後方へ延在するように取り付けられる、請求項1乃

10

20

30

50

40

至7の何れか一項に記載の作業機。

【請求項9】

ハンドル側無線通信部を有するハンドル側バッテリパックと、

作業者によって操作されるハンドル側操作部と、

前記ハンドル側操作部から離間し、モータの駆動力で対象物に対して作業を行う作業部を有する作業機が取り付けられる作業機取付部と、を備え、

前記ハンドル側無線通信部は、前記モータに電力を供給する作業機側バッテリパックに設けられる作業機側無線通信部と、前記ハンドル側操作部の操作に応じて無線通信を行うことで、前記モータの駆動状態を変更する、ハンドル。

【請求項10】

前記作業機取付部から離間して配置され、作業者によって把持されるとともに前記ハンドル側操作部を有する把持部と、

前記把持部と前記作業機取付部とを連結する棹部と、を有する、請求項9に記載のハンドル。

【請求項11】

請求項1乃至8の何れか一項に記載の作業機と、

前記作業機の前記ハンドル取付部に取り付けられた請求項10または11に記載のハンドルと、を備える、作業機システム。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

[0001]

本発明は、ハンドルを取付可能な作業機、作業機に取付け可能なハンドル、並びに作業機及びハンドルを備える作業機システムに関する。

【背景技術】

[00002]

特許文献1に記載の作業機には、作業機本体に着脱可能に取り付けられる延長ハンドルが設けられる。延長ハンドル取付時には作業機本体のオンロックボタンを予めオンにしておくことで、延長ハンドル側のトリガ操作によって作業機本体の駆動を制御できる。

【先行技術文献】

【特許文献】

[0003]

【特許文献 1 】特開2012 65622号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

[0004]

特許文献1の構成では、延長ハンドルのトリガで駆動を制御するためには、延長ハンドルと作業機本体との間で電気的な接続(有線接続)が必要となる。このため、延長ハンドルの内部に配線を設けることになり、延長ハンドルの構造が複雑化する。また、作業機本体にも延長ハンドルとの電気的な接続に係る構成が必要となり、作業機本体の構造も複雑化する。

[0005]

本発明の目的は、ハンドルを取り付けた作業機の駆動状態をハンドルから変更すること を簡単な構造で可能とした作業機、ハンドル、及び作業機システムを提供することである

【課題を解決するための手段】

[0006]

本発明のある態様は、作業機である。この作業機は、

モータと、

前記モータの駆動力で対象物に対して作業を行う作業部と、

作業機側無線通信部を有し、前記モータに電力を供給する作業機側バッテリパックと、

10

20

30

40

前記作業部から離間したハンドル側操作部を有するハンドルが取り付けられるハンドル 取付部と、を備え、

前記作業機側無線通信部は、前記ハンドルに取り付けられたハンドル側バッテリパックに設けられるハンドル側無線通信部と無線通信を行うことで、前記モータの駆動状態を変更する。

[0007]

本発明の別の態様は、ハンドルである。このハンドルは、

ハンドル側無線通信部を有するハンドル側バッテリパックと、

作業者によって操作されるハンドル側操作部と、

前記ハンドル側操作部から離間し、モータの駆動力で対象物に対して作業を行う作業部を有する作業機が取り付けられる作業機取付部と、を備え、

前記ハンドル側無線通信部は、前記モータに電力を供給する作業機側バッテリパックに設けられる作業機側無線通信部と、前記ハンドル側操作部の操作に応じて無線通信を行うことで、前記モータの駆動状態を変更する。

[00008]

本発明の更に別の態様は、作業機システムである。この作業機システムは、前記作業機と、

前記作業機の前記ハンドル取付部に取り付けられた前記ハンドルと、を備える。

[0009]

本発明の「作業機」は「電動作業機」や「電動工具」、「電気機器」等と表現されてもよく、そのように表現されたものも本発明の態様として有効である。本発明の「ハンドル」は「ハンドル装置」や「延長ハンドル」等と表現されてもよく、そのように表現されたものも本発明の態様として有効である。

【発明の効果】

[0010]

本発明によれば、ハンドルを取り付けた作業機の駆動状態をハンドルから変更すること を簡単な構造で可能とした作業機、ハンドル、及び作業機システムを提供することができ る。

【図面の簡単な説明】

[0011]

【図1】(A)は、本発明の実施の形態1に係るハンドル10の側面図。(B)は、本発明の実施の形態1に係る作業機100の側断面図。(C)は、作業機100の把持部103にハンドル10の作業機取付部17を取り付けた状態における把持部103近傍の側断面図。

【図2】本発明の実施の形態1に係る作業機システム1であってハンドル10及び作業機100からなる作業機システム1の回路ブロック図。

【図3】本発明の実施の形態2に係る作業機システム2であってハンドル10及び作業機200からなる作業機システム2の回路ブロック図。

【図4】本発明の実施の形態3に係る作業機システム3の側断面図であって、作業機300の把持部303にハンドル30の作業機取付部37を取り付けた状態における作業機システム3の側断面図。

【図5】作業機システム3の回路ブロック図。

【図 6】(A)は、作業機システム 3 の第 1 動作例を示すフローチャート。(B)は、作業機システム 3 の第 2 動作例を示すフローチャート。

【図7】(A)は、本発明の実施の形態4に係るハンドル40の側断面図。(B)は、本発明の実施の形態4に係る作業機400の側断面図。

【図8】本発明の実施の形態4に係る作業機システム4であってハンドル40及び作業機400からなる作業機システム4の回路ブロック図。

【発明を実施するための形態】

[0012]

以下において、各図面に示される同一または同等の構成要素、部材等には同一の符号を

10

20

30

40

付し、適宜重複した説明は省略する。実施の形態は、発明を限定するものではなく例示である。実施の形態に記述されるすべての特徴やその組み合わせは、必ずしも発明の本質的なものであるとは限らない。

[0013]

(実施の形態1)

図1及び図2は、本発明の実施の形態1に関する。本実施の形態は、ハンドル10、作業機100、並びに、ハンドル10及び作業機100を組み合わせた作業機システム1に関する。

[0014]

図 1 (A)は、ハンドル 1 0 の側面図である。図 1 (A)により、ハンドル 1 0 における互いに直交する前後及び上下方向を定義する。ハンドル 1 0 は、ハンドル本体 1 1 及びバッテリパック 7 0 を有する。バッテリパック 7 0 は、ハンドル側バッテリパック 0 は、ハンドル側バッテリパック 7 0 は、ハンドル本体 1 1 以外にも様々な作業機や電気機器等の本体に着脱可能に装着できる。

[0015]

ハンドル本体 1 1 は、ハウジング 1 2 を有する。ハウジング 1 2 の後端下部に、バッテリパック 7 0 が着脱可能に装着される。ハウジング 1 2 は、前後方向に延びる把持部 1 3 を有する。ハンドル本体 1 1 は、把持部 1 3 に操作部 1 4 を有する。操作部 1 4 は、作業者によって操作されるハンドル側操作部である。

[0016]

ハンドル本体 1 1 は、棹部 1 5 を有する。棹部 1 5 は、ハウジング 1 2 の前端部(把持部 1 3 の前端部)から斜め前下方向に延びる。棹部 1 5 は、例えば円筒状のパイプ部である。棹部 1 5 は、好ましくは伸縮可能である。棹部 1 5 は、把持部 1 3 と後述の作業機取付部 1 7 とを連結する。ハンドル本体 1 1 は、サブグリップ 1 6 を有する。サブグリップ 1 6 は、棹部 1 5 の基端寄りの部分に接続される。

[0017]

ハンドル本体 1 1 は、作業機取付部 1 7 を有する。作業機取付部 1 7 は、棹部 1 5 の先端部に支持軸 1 8 を介して設けられる。作業機取付部 1 7 は、支持軸 1 8 の支持により、棹部 1 5 に対して揺動可能であり、かつ任意の揺動位置で固定可能である。作業機取付部 1 7 は、把持部 1 3 及び操作部 1 4 から離間した配置である。

[0018]

図 1 (B)は、作業機 1 0 0 の側断面図である。図 1 (B)により、作業機 1 0 0 における 互いに直交する前後及び上下方向を定義する。作業機 1 0 0 は、ヘッジトリマである。作 業機 1 0 0 は、作業機本体 1 0 1 及びバッテリパック 8 0 を有する。バッテリパック 8 0 は、作業機側バッテリパックの例示である。バッテリパック 8 0 は、無線通信機能を有す る。なお、バッテリパック 8 0 は、作業機本体 1 0 1 以外にも様々な作業機や電気機器等 の本体に着脱可能に装着できる。

[0019]

作業機本体101は、ハウジング102を有する。ハウジング102の後端部に、バッテリパック80が着脱可能に装着される。ハウジング102は、後述のモータ105を支持する。ハウジング102は、前後方向に延びる把持部103を有する。把持部103は、ハンドル取付部の例示である。作業機本体101は、把持部103に操作スイッチ104(トリガスイッチ)を有する。

[0020]

作業機本体101は、ハウジング102の内部に、モータ105及び伝達機構106を有する。作業機本体101は、ブレード組107を有する。モータ105は、バッテリパック80からの電力供給で駆動するブラシ付きモータである。伝達機構106は、モータ105の回転を往復動に変換してプレード組107に伝達する。ブレード組107は、モータ105の駆動力で対象物に対して作業を行う作業部である。ブレード組107は、ハウジング102から前方へ突出するように設けられる。

10

20

30

40

[0021]

図1(C)に示すように、ハンドル10の作業機取付部17は、作業機100の把持部103に取り付けられる。作業機取付部17は、把持部103に取り付けられた状態で、操作スイッチ104をオン状態に保持することができる。図1(C)に示す状態において、ハンドル10は、ハウジング102の後方へ延在する。操作部14は、プレード組107から離間する。図1(C)は、作業機システム1の一部に該当する。

[0022]

図 2 は、作業機システム 1 の回路ブロック図である。作業機システム 1 は、ハンドル 1 0 及び作業機 1 0 0 を備える。

[0023]

ハンドル10において、バッテリパック70とハンドル本体11の+端子同士、-端子同士、S端子同士がそれぞれ電気的に接続される。

[0024]

バッテリパック 7 0 は、電池セル 7 1、無線通信部 7 2、ペアリングスイッチ 7 3、遮断回路 7 4、及びマイコン 7 5(マイクロコントローラ)を有する。無線通信部 7 2 及びマイコン 7 5 は、ハンドル側無線通信部を構成する。

[0025]

電池セル71は、少なくとも1つの二次電池セルを含む。電池セル71の正極は、遮断回路74を介して+端子に接続される。電池セル71の負極は、-端子に接続される。無線通信部72は、Bluetooth(登録商標)等の近距離無線通信を実行可能である。ペアリングスイッチ73は、近距離無線通信のためのペアリング操作を行うためのペアリング操作部である。

[0026]

遮断回路74は、電池セル71からハンドル本体11(給電対象機器)への放電経路に設けられ、放電経路の導通、遮断を切り替える回路である。遮断回路74は、例えば半導体スイッチング素子やリレーである。

[0027]

マイコン 7 5 は、無線通信部 7 2 による通信の制御、ペアリングスイッチ 7 3 の操作に応じたペアリング動作の制御、遮断回路 7 4 による放電経路の導通、遮断(オン、オフ)の切替えの制御等、バッテリパック 7 0 の全体の動作を制御する。マイコン 7 5 は、電池セル 7 1 の電力で動作する。

[0028]

ハンドル本体 1 1 は、マイコン 2 0 (マイクロコントローラ)を有する。マイコン 2 0 は、操作部 1 4 の操作を検出する。マイコン 2 0 は、S 端子を介してバッテリパック 7 0 のマイコン 7 5 (給電元のマイコン)と電気的に接続され、マイコン 7 5 と有線による通信が可能である。マイコン 2 0 は、電池セル 7 1 の電力で動作する。

[0029]

作業機100において、バッテリパック80と作業機本体101の+端子同士、-端子同士がそれぞれ電気的に接続される。作業機本体101は、マイクロコントローラを有さず、S端子(信号端子)を有さない。

[0030]

バッテリパック80は、電池セル81、無線通信部82、ペアリングスイッチ83、無線連動スイッチとしての遮断回路84、及びマイコン85(マイクロコントローラ)を有する。無線通信部82及びマイコン85は、作業機側無線通信部を構成する。バッテリパック80は、ハンドル10のバッテリパック70と同等の回路構成を有する。

[0031]

電池セル81は、少なくとも1つの二次電池セルを含む。無線通信部82は、バッテリパック70の無線通信部72との間で、Bluetooth (登録商標)等の近距離無線通信を実行可能である。ペアリングスイッチ83は、近距離無線通信のためのペアリング操作を行うためのペアリング操作部である。

10

20

30

40

[0032]

遮断回路84は、電池セル81から作業機本体101(給電対象機器)への放電経路に設けられ、マイコン85の制御に応じて放電経路の導通、遮断(オン、オフ)を切り替える回路である。遮断回路84は、例えば半導体スイッチング素子やリレーである。

[0033]

マイコン85は、無線通信部82による通信の制御、ペアリングスイッチ83の操作に応じたペアリング動作の制御、遮断回路84による放電経路の導通、遮断の切替えの制御等、バッテリパック80の全体の動作を制御する。マイコン85は、電池セル81の電力で動作する。

[0034]

作業機本体101において、+端子と-端子との間に、操作スイッチ104及びモータ105が直列接続される。操作スイッチ104は、作業者の操作によって、バッテリパック80とモータ105との間の導通と遮断を切り替える。操作スイッチ104は、把持部103にハンドル本体11の作業機取付部17が取り付けられた状態において、バッテリパック80とモータ105との間を導通させる。

[0035]

作業機システム1を利用した作業の流れの一例は次のとおりである。作業者は、バッテリパック70、80のペアリングスイッチ73、83をオンする。これにより、バッテリパック70、80のペアリングが成立し、無線通信部72、82は互いに近距離無線通信が可能となる。

[0036]

バッテリパック70のマイコン75は、S端子に何も接続されていない場合は、遮断回路74をオフに制御する。同様にバッテリパック80のマイコン85は、S端子に何も接続されていない場合は、遮断回路84をオフに制御する。

[0037]

作業者は、バッテリパック70をハンドル本体11に取り付け、バッテリパック80を作業機本体101に取り付ける。作業者は、ハンドル10の作業機取付部17を作業機本体101の把持部103に取り付ける。作業機取付部17により作業機本体101の操作スイッチ104がオンされる。しかし、マイコン85が遮断回路84をオフにしているため、モータ105は駆動しない。

[0038]

作業者は、ハンドル本体 1 1 の操作部 1 4 をオンする。ハンドル本体 1 1 のマイコン 2 0 は、操作部 1 4 のターンオンを検出し、オン信号をバッテリパック 7 0 のマイコン 7 5 に送信する。マイコン 7 5 は、オン信号を、無線通信部 7 2 を介してバッテリパック 8 0 の無線通信部 8 2 に送信する。バッテリパック 8 0 のマイコン 8 5 は、無線通信部 8 2 がオン信号を受信すると、遮断回路 8 4 をオンにする。これにより電池セル 8 1 からモータ 1 0 5 に電力が供給され、モータ 1 0 5 が駆動する。

[0039]

作業者がハンドル本体11の操作部14をオフした場合、オフ信号がマイコン20、マイコン75、無線通信部72、無線通信部82、マイコン85と順に伝達され、マイコン85が遮断回路84をオフにする。これによりモータ105が停止する。

[0040]

本実施の形態によれば、下記の効果を奏することができる。

[0041]

(1) 作業機 1 0 0 のバッテリパック 8 0 の無線通信部 8 2 及びマイコン 8 5 は、ハンドル 1 0 のバッテリパック 7 0 の無線通信部 7 2 及びマイコン 7 5 と無線通信を行うことで、ハンドル本体 1 1 の操作部 1 4 の操作情報を受信して、モータ 1 0 5 の駆動状態を変更する。このため、作業機本体 1 0 1 は、ハンドル 1 0 との電気的な接続に係る構成を有する必要がなく、構造がシンプルになる。

[0042]

10

20

30

40

(2) 作業機本体 1 0 1 の把持部 1 0 3 に取り付けたハンドル本体 1 1 の作業機取付部 1 7 が操作スイッチ 1 0 4 をオン状態に保持し、モータ 1 0 5 への通電、停止はバッテリパック 8 0 の遮断回路 8 4 により、ハンドル本体 1 1 の操作部 1 4 の操作に連動して切り替えられる。このため、作業機本体 1 0 1 は、操作部 1 4 の操作に連動してモータ 1 0 5 の駆動状態を切り替えるための特段の構成を有する必要がなく、構造がシンプルになる。作業機本体 1 0 1 は、例えば既存製品でもよい。

[0043]

(3) ハンドル10のバッテリパック70の無線通信部72及びマイコン75は、モータ105に電力を供給する作業機100のバッテリパック80の無線通信部82及びマイコン85と、ハンドル本体11の操作部14の操作に応じた無線通信を行う(操作部14の操作情報を無線で送信する)ことで、モータ105の駆動状態を変更する。このため、ハンドル本体11は、作業機本体101との電気的な接続に係る構成を有する必要がなく、構造がシンプルになる。具体的には、棹部15の内部に配線を通す必要がなく、棹部15の構造の複雑化を抑制できる。棹部15の内部に配線を通す必要があると、棹部15に伸縮機能を設けることが困難など構造的な制限が生じ作業性が損なわれるが、本実施の形態によればそうした問題はない。

[0044]

(4) 作業機システム 1 は、ハンドル本体 1 1 に装着したバッテリパック 7 0 と、作業機本体 1 0 1 に装着したバッテリパック 8 0 と、の無線通信機能を利用して、ハンドル本体 1 1 の操作部 1 4 の操作をハンドル 1 0 から作業機 1 0 0 に伝達し、バッテリパック 8 0 の電力で作業機本体 1 0 1 のモータ 1 0 5 を駆動させる。このため、ハンドル 1 0 と作業機 1 0 0 との間を配線で接続する必要がない。よって、ハンドル 1 0 及び作業機 1 0 0 の構造がシンプルになる。すなわち、簡単な構造で、構造的な自由度が高く、作業性の良いハンドル 1 0 及び作業機 1 0 0、並びに作業機システム 1 が実現される。

[0045]

(実施の形態2)

図3は、本発明の実施の形態2に係る作業機システム2であってハンドル10及び作業機200からなる作業機システム2の回路ブロック図である。作業機システム2は、作業機システム1の作業機100が作業機200に替わったものである。作業機200は、作業機100の作業機本体101が作業機本体201に替わったものである。

[0046]

作業機200において、バッテリパック80と作業機本体201の+端子同士、-端子同士、S端子同士がそれぞれ電気的に接続される。

[0047]

作業機本体201は、作業機側操作部としての操作部204、モータ205、インバータ回路209、及び制御部としてのマイコン210(マイクロコントローラ)を有する。

[0048]

操作部204は、作業者に操作される。操作部204は、図1(C)において作業機取付部17によって操作スイッチ104がオン状態に保持されたのと同様に、作業機取付部17によってオン状態に保持される。

[0049]

モータ205は、ブラシレスモータである。インバータ回路209は、+端子と-端子との間に接続される。インバータ回路209は、例えば三相ブリッジ接続された半導体スイッチング素子を有する。インバータ回路209は、電池セル81からの供給される直流電力をモータ205の駆動用の交流電力に変換してモータ205に供給する。

[0050]

マイコン 2 1 0 は、操作部 2 0 4 がオンになると、インバータ回路 2 0 9 の駆動制御を通じてモータ 2 0 5 の駆動を制御する。マイコン 2 1 0 は、操作部 2 0 4 がオフになると、インバータ回路 2 0 9 を停止する。マイコン 2 1 0 は、 S 端子を介してバッテリパック 8 0 のマイコン 8 5 (給電元のマイコン)と電気的に接続され、マイコン 8 5 と有線によ

10

20

30

40

る通信が可能である。マイコン210は、電池セル81の電力で動作する。

[0051]

作業機システム 2 において、作業者がハンドル本体 1 1 の操作部 1 4 をオンしてマイコン 8 5 が遮断回路 8 4 をオンにするまでの流れは、作業機システム 1 と同様である。遮断回路 8 4 がオンになると、マイコン 2 1 0 に電源が供給されマイコン 2 1 0 が起動する。マイコン 2 1 0 は、操作部 2 0 4 がオンなので、インバータ回路 2 0 9 を駆動し、モータ 2 0 5 を駆動する。作業者がハンドル本体 1 1 の操作部 1 4 をオフしてマイコン 8 5 が遮断回路 8 4 をオフにすると、マイコン 2 1 0 は電源が遮断されて停止し、モータ 2 0 5 が停止する。

[0052]

本実施の形態も、実施の形態1と同様の効果を奏することができる。

[0053]

(実施の形態3)

図4及び図5は、本発明の実施の形態3に関する。本実施の形態は、ハンドル30、作業機300、並びに、ハンドル30及び作業機300を組み合わせた作業機システム3に関する。

[0054]

図4は、作業機システム3の側断面図である。図4において、ハンドル30は、作業機取付部37の近傍のみを図示している。図4により、作業機300における互いに直交する前後及び上下方向を定義する。

[0055]

作業機300は、セーバソーである。作業機300は、作業機本体301及びバッテリパック80を有する。

[0056]

作業機本体301は、ハウジング302を有する。ハウジング302の下端部に、バッテリパック80が着脱可能に装着される。ハウジング302は、後述のモータ305を支持する。ハウジング302は、上下方向に延びる把持部303を後端部に有する。把持部303は、ハンドル取付部の例示である。作業機本体301は、把持部303に作業機側操作部としての操作部304(トリガスイッチ)を有する。

[0057]

作業機本体301は、ハウジング302の内部に、モータ305及び伝達機構306を有する。作業機本体301は、鋸刃307を有する。モータ305は、バッテリパック80からの電力供給で駆動するブラシレスモータである。伝達機構306は、モータ305の回転を往復動に変換して鋸刃307に伝達する。鋸刃307は、モータ305の駆動力で対象物に対して作業を行う作業部である。鋸刃307は、ハウジング302から前方へ突出するように設けられる。

[0058]

作業機本体301は、把持部103の内部に、ハンドル検知部308を有する。ハンドル検知部308は、例えばマイクロスイッチである。

[0059]

図4に示すハンドル30は、ハンドル10の作業機取付部17が作業機取付部37に替わったものである。作業機取付部37は、作業機検知部33及び突起部34を有する。作業機検知部33は、例えばマイクロスイッチである。

[0060]

図4に示すように、ハンドル30の作業機取付部37は、作業機300の把持部303に取り付けられる。作業機取付部37が把持部303に取り付けられた状態で、突起部34がハンドル検知部308をオンし、把持部303が作業機検知部33をオンする。

[0061]

図 4 に示す状態において、ハンドル 3 0 は、ハウジング 3 0 2 の後方へ延在する。図 4 には現れない操作部 1 4 は、鋸刃 3 0 7 から離間する。

10

20

30

[0062]

図 5 は、作業機システム 3 の回路ブロック図である。作業機システム 3 は、ハンドル 3 0 及び作業機 3 0 0 を備える。図 5 に示すハンドル 3 0 は、図 2 に示すハンドル本体 1 1 がハンドル本体 3 1 に替わったものである。

[0063]

作業機300において、バッテリパック80と作業機本体301の+端子同士、-端子同士、S端子同士がそれぞれ電気的に接続される。

[0064]

作業機本体301は、作業機側操作部としての操作部304、モータ305、インバータ回路309、及び制御部としてのマイコン310(マイクロコントローラ)を有する。

操作部304は、作業者に操作される。操作部304は、図4に示すように把持部30 3に作業機取付部37が取り付けられた状態でも、オンにはならない。

[0066]

[0065]

モータ305は、ブラシレスモータである。インバータ回路309は、+端子と-端子との間に接続される。インバータ回路309は、例えば三相ブリッジ接続された半導体スイッチング素子を有する。インバータ回路309は、電池セル81からの供給される直流電力をモータ305の駆動用の交流電力に変換してモータ305に供給する。

[0067]

マイコン310は、無線通信部72、82が互いに無線通信不能な状態、すなわち非ペアリングモードでは、操作部304がオンになるとインバータ回路309の駆動制御を通じてモータ305を駆動し、操作部304がオフになるとインバータ回路309を停止してモータ305を停止させる。マイコン310は、S端子を介してバッテリパック80のマイコン85(給電元のマイコン)と電気的に接続され、マイコン85と有線による通信が可能である。マイコン310は、電池セル81の電力で動作する。

[0068]

作業機システム3を利用した作業の流れの一例は次のとおりである。作業者は、バッテリパック70をハンドル本体31に取り付け、バッテリパック80を作業機本体301に取り付ける。作業機本体301の程ータ305は駆動しない。

[0069]

作業者は、ハンドル30の作業機取付部37を作業機本体301の把持部303に取り付ける。このとき、作業機取付部37によって操作部304はオンされない。作業機取付部37の突起部34により作業機本体301のハンドル検知部308がオンされ、把持部303により作業機取付部37の作業機検知部33がオンされる。

[0070]

ハンドル本体 3 1 のマイコン 2 0 は、作業機検知部 3 3 のターンオンを検出すると、ペアリング指示信号をバッテリパック 7 0 のマイコン 7 5 に送信する。作業機本体 3 0 1 のマイコン 3 1 0 は、ハンドル検知部 3 0 8 のターンオンを検出すると、ペアリング指示信号をバッテリパック 8 0 のマイコン 8 5 に送信する。マイコン 7 5 、 8 5 がペアリングの処理を実行し、バッテリパック 7 0 、 8 0 のペアリングが成立し、無線通信部 7 2 、 8 2 は互いに近距離無線通信が可能となる。なお、ペアリングは、実施の形態 1 と同様に、ペアリングスイッチ 7 3 、 8 3 の操作によって成立されてもよい。ペアリングが成立すると、作業機本体 3 0 1 のマイコン 3 1 0 は、非ペアリングモードからペアリングモードに移行する。

[0071]

作業機本体301のマイコン310は、ハンドル検知部308がオンの場合、あるいはペアリングが成立している場合、操作部304を無効化し、操作部304の操作に応じたインバータ回路309の制御を行わない。すなわち、マイコン310は、無線通信部72、82が互いに無線通信可能な状態すなわちペアリングモードでは、操作部304に対す

10

20

30

40

る操作に関わらず、マイコン85からの信号によってモータ305の駆動を制御する。

[0072]

作業者は、ハンドル本体31の操作部14をオンする。ハンドル本体31のマイコン20は、操作部14のターンオンを検出し、オン信号をバッテリパック70のマイコン75に送信する。マイコン75は、オン信号を、無線通信部72を介してバッテリパック80の無線通信部82に送信する。バッテリパック80のマイコン85は、無線通信部82が受信したオン信号を、作業機本体301のマイコン310に送信する。マイコン310は、オン信号を受信すると、インバータ回路309を駆動し、モータ305を駆動する。こで、操作部14が無段変速スイッチの場合、マイコン310は、操作部14の操作量(引き量)に応じてインバータ回路309に印加する駆動信号(例えばPWM信号)のデューティ比を変化させ、モータ305を無段変速してもよい。

[0073]

作業者がハンドル本体 3 1 の操作部 1 4 をオフした場合、オフ信号がマイコン 2 0 、マイコン 7 5 、無線通信部 7 2 、無線通信部 8 2 、マイコン 8 5 、マイコン 3 1 0 と順に伝達され、マイコン 3 1 0 がインバータ回路 3 0 9 を停止し、モータ 3 0 5 が停止する。

[0074]

図 6 (A)は、作業機システム 3 の第 1 動作例を示すフローチャートである。バッテリパック 7 0 がハンドル本体 3 1 に取り付けられ、バッテリパック 8 0 が作業機本体 3 0 1 に取り付けられ(S 3 1)、ハンドル 3 0 の作業機検知部 3 3 が作業機 3 0 0 を検知し(S 3 2 の Y e s)、作業機 3 0 0 のハンドル検知部 3 0 8 がハンドル 3 0 を検知し(S 3 3 の Y e s)、ペアリングが成立すると(S 3 4 の Y e s)、作業機本体 3 0 1 のマイコン 3 1 0 は、操作部 3 0 4 を無効化する(S 3 5)。ハンドル 3 0 の操作部 1 4 がオンになると(S 3 7 の Y e s)、作業機本体 3 0 1 のマイコン 3 1 0 は、操作部 1 4 の操作量に応じてインバータ回路 3 0 9 を制御し、モータ 3 0 5 を駆動する(S 3 9)。

[0075]

図 6 (B)は、作業機システム 3 の第 2 動作例を示すフローチャートである。このフローチャートにおいて、 S 3 4 までの処理は、図 6 (A)の S 3 4 までの処理と同じである。バッテリパック 8 0 のマイコン 8 5 は、ペアリングが成立すると (S 3 4 の Y e s)、遮断回路 8 4 をオフにする (S 3 6)。ハンドル 3 0 の操作部 1 4 がオンになると (S 3 7 の Y e s)、バッテリパック 8 0 のマイコン 8 5 は、遮断回路 8 4 をオンにする (S 3 8)。作業機本体 3 0 1 のマイコン 3 1 0 は、操作部 1 4 の操作量に応じてインバータ回路 3 0 9 を制御し、モータ 3 0 5 を駆動する (S 3 9)。

[0076]

本実施の形態によれば、作業機本体301はハンドル検知部308を有するため既存品とすることはできないが、その他の点では実施の形態1と同様の効果を奏することができる。また、本実施の形態によれば、ハンドル30の作業機取付部37を作業機本体301の把持部303に取り付けることで、作業機検知部33とハンドル検知部308がオンになり、自動的にバッテリパック70、80のペアリングが成立する。このため、作業者はバッテリパック70、80のペアリングを意識する必要がなくなり、作業性が良い。

[0077]

(実施の形態4)

図7及び図8は、本発明の実施の形態4に関する。本実施の形態は、ハンドル40、作業機400、並びに、ハンドル40及び作業機400を組み合わせた作業機システム4に関する。

[0078]

図 7 (A)は、ハンドル 4 0 の側断面図である。図 7 (A)により、ハンドル 4 0 における 互いに直交する前後及び上下方向を定義する。ハンドル 4 0 は、クリーナである。ハンドル 4 0 は、ハンドル本体 4 1 及びバッテリパック 7 0 を有する。

[0079]

ハンドル本体41は、ハウジング42を有する。ハウジング42の後端下部に、バッテ

10

20

30

40

リパック70が着脱可能に装着される。ハウジング42は、前後方向に延びる把持部43を有する。ハンドル本体41は、把持部43に操作部44を有する。操作部44は、作業者によって操作されるハンドル側操作部である。

[0800]

ハンドル本体 4 1 は、ハウジング 4 2 の内部に、ファンモータユニット 4 5 を有する。ファンモータユニット 4 5 は、バッテリパック 7 0 からの電力供給で駆動するブラシレスモータと、このブラシレスモータによって回転する集塵用ファンと、を一体化したユニットである。

[0081]

ハンドル本体 4 1 は、ダストケース 4 6 を有する。ダストケース 4 6 は、ハウジング 4 2 の前端部に接続される。ダストケース 4 6 は、吸込口 4 7 を有する。吸込口 4 7 は、作業機取付部の例示である。吸込口 4 7 には、図示しないホースを介して図 7 (B)に示す作業機 4 0 0 の J ズル部 4 0 3 を取付(接続)可能である。吸込口 4 7 と J ズル部 4 0 3 の間に、吸込口 4 7 と 同軸状に延びる円筒状の延長パイプ(棹部)を介在させることで、吸込口 4 7 と J ズル部 4 0 3 とを連結させてもよい。ハンドル本体 4 1 は、フィルタ 4 8 、4 9 を有する。

[0082]

ファンモータユニット 4 5 の駆動により、吸込口 4 7 から空気と共に塵埃がダストケース 4 6 内に流入する。塵埃はダストケース 4 6 によって二段階で遠心分離される。フィルタ 4 8 、 4 9 は、空気を通過させる一方で塵埃を捕集する。フィルタ 4 8 、 4 9 を通過した空気は、ファンモータユニット 4 5 に吸い込まれ、ハウジング 4 2 の後端部の排気口 5 2 から排気される。

[0083]

図7(B)は、作業機400の側断面図である。図7(B)により、作業機400における 互いに直交する前後及び上下方向を定義する。作業機400は、パワーヘッドである。作 業機400は、作業機本体401及びバッテリパック80を有する。

[0084]

作業機本体 4 0 1 は、ハウジング 4 0 2 を有する。ハウジング 4 0 2 の上部に、バッテリパック 8 0 が着脱可能に装着される。ハウジング 4 0 2 は、パワーブラシ駆動モータ 4 0 5 を支持する。ハウジング 4 0 2 は、後部にノズル部 4 0 3 を有する。ノズル部 4 0 3 は、ハンドル取付部の例示である。

[0085]

作業機本体401は、ハウジング402の内部に、パワーブラシ駆動モータ405及びパワーブラシ406を有する。パワーブラシ駆動モータ405は、バッテリパック80からの電力供給で駆動するブラシ付きモータである。パワーブラシ406は、パワーブラシ駆動モータ405によって回転駆動されて対象物(床面等)に対して作業を行う作業部である。

[0086]

図8は、作業機システム4の回路ブロック図である。作業機システム4は、ハンドル40及び作業機400を備える。

[0087]

ハンドル40において、バッテリパック70とハンドル本体41の+端子同士、-端子同士、S端子同士がそれぞれ電気的に接続される。

[0088]

ハンドル本体 4 1 は、マイコン 5 0 (マイクロコントローラ)及びインバータ回路 5 1 を有する。マイコン 5 0 は、操作部 4 4 の操作を検出すると、インバータ回路 5 1 を駆動し、ファンモータユニット 4 5 を駆動する。マイコン 5 0 は、 5 端子を介してバッテリパック 7 0 のマイコン 7 5 (給電元のマイコン)と電気的に接続され、マイコン 7 5 と有線による通信が可能である。マイコン 5 0 は、電池セル 7 1 の電力で動作する。

[0089]

50

10

20

30

10

20

30

40

50

作業機400において、バッテリパック80と作業機本体401の+端子同士、-端子同士がそれぞれ電気的に接続される。作業機本体401は、マイクロコントローラを有さず、S端子(信号端子)を有さない。作業機本体401において、+端子と-端子との間に、パワープラシ駆動モータ405が接続される。

[0090]

作業機システム4を利用した作業の流れの一例は次のとおりである。バッテリパック70、80のペアリングは、実施の形態1と同様に行う。

[0091]

バッテリパック70のマイコン75は、S端子に何も接続されていない場合は、遮断回路74をオフに制御する。同様にバッテリパック80のマイコン85は、S端子に何も接続されていない場合は、遮断回路84をオフに制御する。

[0092]

作業者は、バッテリパック70をハンドル本体41に取り付け、バッテリパック80を作業機本体401に取り付ける。作業者は、図示しないホースによりハンドル40の吸込口47と作業機本体401のノズル部403とを互いに接続する。

[0093]

作業者は、ハンドル本体 4 1 の操作部 4 4 をオンする。ハンドル本体 4 1 のマイコン 5 0 は、操作部 4 4 のターンオンを検出し、インバータ回路 5 1 を駆動してファンモータユニット 4 5 を駆動し、かつオン信号をバッテリパック 7 0 のマイコン 7 5 に送信する。マイコン 7 5 は、オン信号を、無線通信部 7 2 を介してバッテリパック 8 0 の無線通信部 8 2 に送信する。バッテリパック 8 0 のマイコン 8 5 は、無線通信部 8 2 がオン信号を受信すると、遮断回路 8 4 をオンにする。これにより電池セル 8 1 からパワーブラシ駆動モータ 4 0 5 に電力が供給され、パワーブラシ駆動モータ 4 0 5 が駆動する。

[0094]

作業者がハンドル本体 4 1 の操作部 4 4 をオフした場合、マイコン 5 0 はインバータ回路 5 1 を停止してファンモータユニット 4 5 を停止する。また、オフ信号がマイコン 5 0 、マイコン 7 5 、無線通信部 7 2 、無線通信部 8 2 、マイコン 8 5 と順に伝達され、マイコン 8 5 が遮断回路 8 4 をオフにする。これによりパワープラシ駆動モータ 4 0 5 が停止する。

[0095]

本実施の形態によれば、実施の形態 1 と同様、作業機本体 4 0 1 は、ハンドル本体 4 1 との電気的な接続に係る構成を有する必要がなく、構造がシンプルになる。また、ハンドル本体 4 1 は、作業機本体 4 0 1 との電気的な接続に係る構成を有する必要がなく、構造がシンプルになる。また、ハンドル 4 0 と作業機 4 0 0 との間を配線で接続する必要がないため、図示しないホース内に配線を通す必要がなく、ホースの構造の複雑化を抑制できる。

[0096]

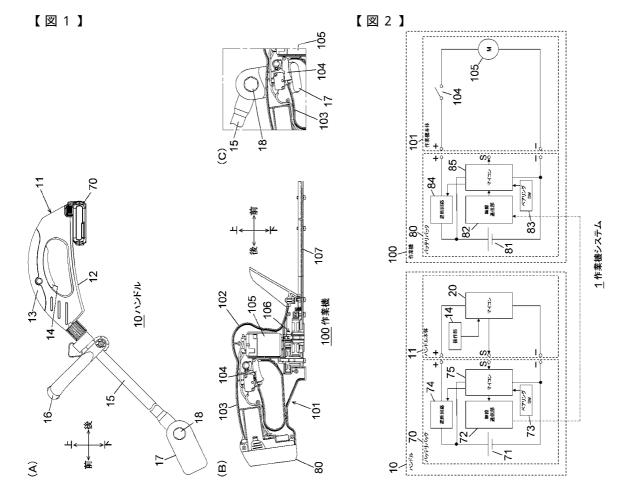
以上、実施の形態を例に本発明を説明したが、実施の形態の各構成要素や各処理プロセスには請求項に記載の範囲で種々の変形が可能であることは当業者に理解される。本発明の作業機は、本発明のハンドルを取り付けて作業を行うことが好適な機器であればよく、実施の形態で例示した以外のもの、例えば芝刈機、バリカン、チェーンソー、ブロワ、高圧洗浄機などでもよい。

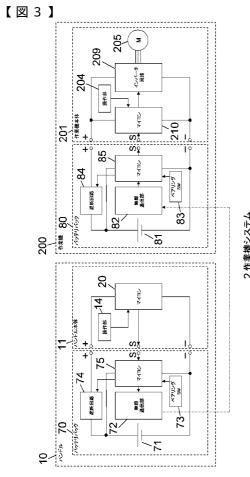
【符号の説明】

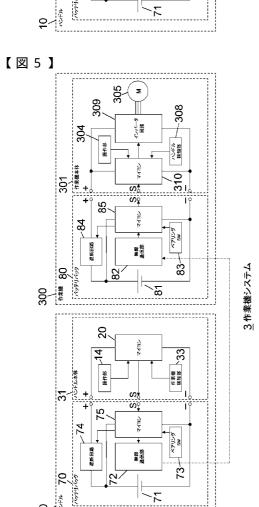
[0097]

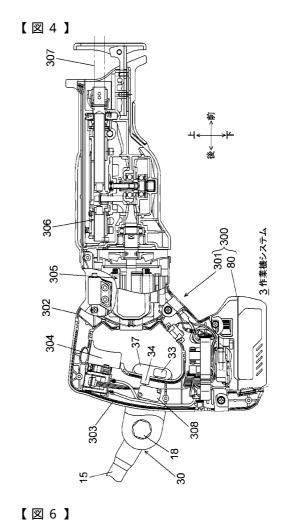
1 ~ 4 作業機システム、10 ハンドル、11 ハンドル本体、12 ハウジング、13 把持部(メイングリップ)、14 操作部、15 棹部、16 サブグリップ、17 作業機取付部、18 支持軸、20 マイコン、30 ハンドル、31 ハンドル本体、33 作業機検知部(マイクロスイッチ)、34 突起部、37 作業機取付部、40 ハンドル、41 ハンドル本体、42 ハウジング、43 把持部、44 操作部、45 ファンモータユニット、46 ダストケース、47 吸込口、48、49 フィルタ

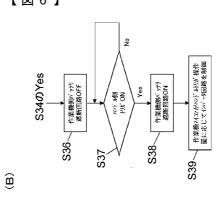
、50 マイコン、51 インバータ回路、52 排気口、70 バッテリパック(作業機側バッテリパック)、71 電池セル、72 無線通信部、73 ペアリングスイッチ、74 遮断回路、75 マイコン、80 バッテリパック(ハンドル側バッテリパック)、81 電池セル、82 無線通信部、83 ペアリングスイッチ、84 遮断回路(無線連動スイッチ)、85 マイコン、100 作業機、101 作業機本体、102 ハウジング、103 把持部、104 操作スイッチ(トリガスイッチ)、105 モータ、106 伝達機構、107 ブレード組、200 作業機、204 操作部、205 モータ、209 インバータ回路、210 マイコン、300 作業機、301 作業機本体、302 ハウジング、303 把持部、304 操作部、305 モータ、306 伝達機構、307 鋸刃、308 ハンドル検知部、309 インバータ回路、310 マイコン、400 作業機、401 作業機本体、402 ハウジング、403 ノズル部、405 パワーブラシ駆動モータ、406 パワーブラシ。

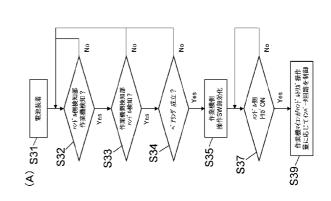




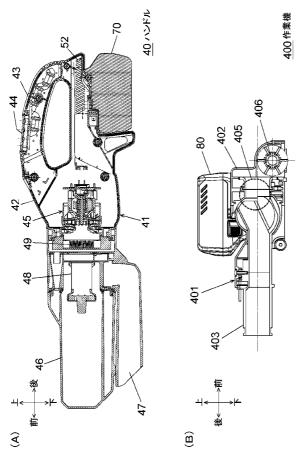




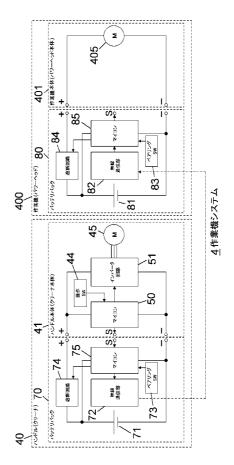




【図7】



【図8】



フロントページの続き

(51) Int.CI. FΙ テーマコード(参考)

A 0 1 G 3/08 5 0 2 B

F ターム(参考) 3C064 AA05 AA06 AB01 AC02 BA33 BB61 BB89 CA03 CA08 CA54 CA80 CB17 CB63 CB69 CB73 CB95